

「博物館モニター制度」の説明

* 今回のモニターの方の任期は、令和8年7月1日～
令和10年6月企画展終了までの約2年間です。

特徴

○自然博物館の「博物館モニター制度」とは・・・

企画展及び企画展期間中に行われるイベントへの
意見や助言、提案などを主にお願いたします。

→

ご意見用紙へ記入・提出
をお願いします。

●お客様の視点に立った博物館サービスの向上やイベントなどの運営面の
改善意見、斬新な企画提案、アイデアなどをお寄せください。

* ご意見等を頂いた事項で、個別又は早急に回答を要する場合には、その都度ご意見を頂いた
モニター個人あてに回答いたします。

* モニターに対し参加協力は呼びかけても研修会、会議等の強制はいたしません。

～博物館モニター活動の流れ～
(博物館を楽しみながらモニター活動)

★年3回のご意見は、お仕事などに支障
のない範囲でご協力ください。

○主な業務は・・・

年3回程度開催する企画展期間中に
原則として各1回以上(年間3回以上)
ご来館いただき、その際ご意見
用紙に記入のうえ、ご提出願います。

→

来館時に提出される場合は、館内1階の
「あなたの声」ボックスに投函いただく
か、受付の展示解説員(ミュージアムコ
ミュニケーター)へ直接お渡しください。

ご意見用紙は、企画展開催毎に送付
しますが、受付でもお渡しします。

上記以外は、郵送、ファックス又は
e-mailでご提出ください。

○その他の業務は・・・

臨時で、当館からアンケートの依頼をする場合があります。その際はご協力をお願いします。

企画展開催期間以外の時期にご意見がある場合も、随時上記方法で提出を受け付けています。

* 様式は問いません。提出の際はモニターNO、氏名を明記してください。

(本館1階にある「あなたの声」用紙などをご利用願います。)

特徴

その1 登録期間中入館無料

モニター本人は、登録期間中(休館日は除く)は、入館無料となります。

→交付するモニター登録証をご持参ください。

その2 同伴者もモニター活動に参加可能

モニターのご家族なども同伴でご来館できるように年3回程度招待券引換券を送付します。

(企画展1回につき4名様までの招待券引換券を提供します。)

→モニターのご家族(お子様や配偶者など)のご意見もお待ちしています。

その3 ホットな情報を配信

モニター活動に必要な情報やホットな企画展情報などを随時送付します。

→博物館情報の把握やイベントのPR方法などのご意見をお願いします。

登録後のスケジュール

令和8年 6月中	第13期市民モニター登録	
7月 1日 (水)	第13期市民モニター活動開始 (第12期市民モニターからの継続含む)	各企画展期間中に1回はご来館のうえ、ご意見を提出願います。 各企画展期間中には、様々なイベントも開催されるので、イベントガイドや館内ポスターチラシを参考にお申し込みください。
7月18日(土) ～ 9月27日(日)	第95回企画展開催 「あつまれ！海の骨なし動物 －めっちゃ不思議で多様なすがた－」 海にはさまざまな動物が暮らしていますが、そのほとんどは背骨をもたない”骨なし動物”です。クラゲ、貝、カニ、ヒトデなどのはかにもあまり知られていない種類も多く、驚くべき独特の世界をつくりあげています。本企画展では、海の骨なし動物の多様な形態と生態、人とのかかわり、海の環境問題について紹介します。ぜひお楽しみください。	
10月24日(土) ～ 2月 7日(日)	第96回企画展 「大地の成り立ち展(仮称)」	
3月20日(土) ～ 6月 6日(日)	第97回企画展 「国立博物館巡回展(仮称)」	
夏頃開催予定	第98回企画展 「南極展(仮称)」	
秋頃開催予定	第99回企画展 「菌類展(仮称)」	

- 住所変更等、登録内容に変更が生じた場合は、ご意見を提出する際に登録事項変更届をあわせてご提出ください。
- ご意見用紙を郵送・ファックス・e-mailで送付いただく場合は、発信者(モニター)のご負担でお願いします。

その他の事項

- 任期途中でモニター登録の抹消を希望する場合は、抹消登録届をご提出ください。(その際、登録証の返却を同時にお願ひします。)
- イベントへの参加方法等の詳細は、イベントガイド等にて情報提供いたします。ご確認のうえお申し込みください。(ただし、優先予約はできません。)
- できるだけ1企画展毎に1回程度モニタリングにご来館ください。